

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	ボスニア和平履行評議会拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	63,515千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	ボスニア・ヘルツェゴビナ上級代表事務所(OHR)						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：1992年に勃発したボスニア・ヘルツェゴビナ(BH)紛争は、国際社会の関与の下、1995年12月の Dayton 和平合意により終結。同和平合意に基づき、BHの和平履行を司る最高責任者である上級代表、上級代表の活動を支援する上級代表事務所(OHR)、上級代表の活動に政治的指針を与える国際的な枠組として和平履行評議会(PIC)が設置された。OHRは、BHにおける民政面での和平履行の促進を目的としており、PICは、2018年5月現在、43か国及び12の国際機関で構成されている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本拠出金はOHRの運営経費に充てられ、日本は、1996年にOHRの運営経費の10%を負担することを表明して以降、義務的拠出金として継続して拠出してきている。これにより、BH及び西バルカン全体の平和と安定に貢献するとともに、ひいては欧州全体の平和と安定にも貢献している。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・BHの和平履行及び国造りの促進という目標を掲げ、法律の改廃や閣僚の罷免を含む強力な権限(ボン・パワー)を有する上級代表の下、Dayton 和平合意の民政面での履行を監視・促進するとともに、諸問題の解決を促し、和平履行の当事者、関係国や国際機関、国内の政治勢力、行政機関等の活動の調整を行う。 ・Dayton 和平合意以降、BHにおける武力紛争は生じておらず、4年ごとの国政選挙も着実に行われ、平和と民主主義の着実な定着が見られる。また、紛争終結時に民族別に存在していた軍、警察、通貨等も統一された。同国の最優先課題であるEU加盟に向けて、2016年にはEU加盟候補国申請を行い、国内改革も着実に進展してきている。また、2017年には国際通貨基金(IMF)からの融資に必要な燃料税関連法の成立、2018年にはEU加盟プロセスの進展に必要な欧州委員会による質問票への回答提出といった成果が見られた。 ・BHの和平履行の促進のためのOHRの取組は、代替性のない活動であり、日本の二国間開発協力の方針とも整合性を取りつつ、紛争再発の回避や平和構築、情勢の安定化といった二国間協力のみでは対処できない諸課題につき、米、ドイツ、フランスを始めとするPIC運営委員会のメンバー国やEU、IMFを始めとする国際機関と連携しながら、日本の中立的な立場を活かして活動している。 ・OHRとスルプスカ共和国(BHを構成する2つの行政主体の1つ)との関係が希薄化している状況に対し、2017年10月のOHRの副上級代表着任の機会に、大使級会合及び個別協議を通じて両者の関係改善を働きかけた結果、両者のコミュニケーションが活性化した。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2016年7月-2017年6月、実施主体：MERFI do.o.o. Sarajevo、報告・提出月：2017年12月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ・財政状況の報告 報告・提出月：2017年12月(2016年7月-2017年6月年度) ・OHRは効率的な予算策定・執行に努めており、人件費の削減や地方事務所の閉鎖等により、近年、同予算は削減傾向にある(2017年7月~2018年6月年度予算は、前年度予算と比べて10%以上削減されている。) ・日本は、政務局長会合や予算専門家会合等を通じて、効率的な予算策定・執行を求めており、その結果、近年、OHRの予算は削減傾向にある。 						
3 日本の外 交課題遂行 における有 用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> ・BHの平和と安定は、西バルカン地域全体の平和と安定にとっても重要であり、積極的平和主義を始めとする日本の重要外交政策を推進する必要性にかんがみれば、同国の和平履行の要となるOHRへの拠出は有益。また、2018年1月に安倍内閣総理大臣から発表した「西バルカン協カイニシアティブ」の遂行の観点からも、本拠出によるBHの平和と安定への貢献は重要。 ・日本は、主要な拠出金負担国として、大使級会合(隔週)、政務局長会合(年2回)、予算専門家会合(年2回)を始め、各国を交えた各種会合において、発言力を確保してきており、2017年には日本の提案を受けて、PIC政務局長会合の声明書にドナー間の更なる協力の必要性につき盛り込まれるなど、上級代表やOHR、PICの声明等には日本の意向も反映されている。また、日本は、PICの主要メンバーとして、大使級会合、政務局長会合、予算専門家会合に恒常的に出席し、OHRの意思決定に積極的に関与してきており、EUや米国、ロシアを始めとする他のメンバー国の議論の動向を踏まえつつ、日本の政策的関心に即した活動を可能にしてきている。 ・上記1のとおり、BHの和平履行の促進というOHRの取組は、代替性のない活動であり、日本の二国間経済協力の方針とも整合性を取りつつ、紛争再発の回避や平和構築、情勢の安定化といった二国間協力のみでは対処できない諸課題につき、米、ドイツ、フランスを始めとするPIC運営委員会のメンバー国やEU、IMFを始めとする国際機関と 						

	<p>連携しながら、日本の中立的な立場を活かして活動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上級代表は約2年おきに訪日し、外務省欧州局幹部とBH情勢や同国の和平履行に向けた今後の国際社会の在り方に関する意見交換を行っている。直近では、2017年12月及び2018年6月の外務省欧州局中・東欧課長のBH訪問時に日本の立場を直接伝達し、OHRの活動が日本の政策・意向に即したものになるよう連携の強化を図った。 ・2018年1月に安倍内閣総理大臣から発表した「西バルカン協カイニシアティブ」の下、BHを含めた西バルカン地域への支援・協力の促進を行っている。 ・日本の貢献は、上級代表のみならず、各国や国際機関からも高く評価されるとともに、BH国内でも広く知られ、日本の外交の円滑な遂行と同地域における親日的土壌の形成につながっている。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	43	93	0	0	-	0	0
	<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、OHRに日本人職員はいないが、OHRはBHの和平履行の進展などを受けて、事務機関の規模を縮小してきていることに加え、ローカル・オーナーシップを尊重するため、同機関における非BH人職員（国際職員）の数を減らしてきており、2017年末時点で、非BH職員は93名中7名のみ。なお、日本は、2008年までにOHRに10名の人材を派遣したが、上記の経緯を踏まえ、2008年10月に人材の派遣を終了した経緯あり。 						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	OHRが次年度の予算案を作成し、PICの主要メンバーが参加する予算専門家会合において、次年度予算が承認される。					
	DO	5～6月頃に、日本の義務的拠出金（運営経費の10%）を拠出。OHRによる事業の実施・運営が行われ、大使級会合（隔週）、政務局長会合（年2回）等で定期的に活動報告がなされる。					
	CHECK	12月頃に開催される予算専門家会合において、前年度の外部監査報告・決算報告が承認される。					
	ACT	OHRは、外部監査、政務局長会合や予算専門家会合等の結果を踏まえ、事業の改善を行っている。					
	<ul style="list-style-type: none"> ・本拠出はOHRの運営経費としてコア予算に充当されており、日本からの拠出の特定は困難。 ・日本は、大使級会合や政務局長会合、予算専門家会合等において、OHRの運営に係る要改善事項等を提示し、より効率的な事業の実施につなげている。 						
担当課室名	中・東欧課						